建設工業新聞

法手続きや品質確保学ぶ

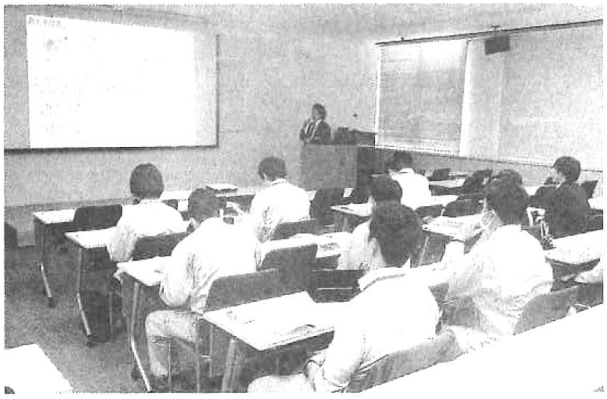
金沢で公共測量講習会開く

日本測量協会

日本測量協会の主催による公共測量講習会が11日、金沢市の石川県地場産業振興センターで開催され、公共測量の実施に必要な法手続きなどについて学んだ。

同講習会は、公共測量業務を発注する国および地方公共団体等の実務担当者を対象に全国各地で開いているもの。

今年度は、9月の宇都宮市を皮切りに全国11会場で行われ、金沢市での開催は6年ぶり3回目となる。この日は11人が受講した。



国、県等の実務担当者が受講した講習会

冒頭、廣田三成日本測量協会測量技術センター所長が「今日の講習を、公共測量に携わる皆さんの今後の業務に役立てていただければ幸いだ」とあいさつ。来賓の田中大和国土交通省国土地理院北陸地方測量部長が国土地理院の最近の動向を紹介した。

引き続き、畔柳将人国土地理院北陸地方測量部測量課調査係長が測量法や公共測量の実施に必要な各種法手続きを説明。日本測量協会北陸支部技術センター測地検査担当の岩原州杜氏が公共測量として行う基準点測量の概要や精度管理に重要な項目等を解説した。

また、日本測量協会測量技術センター測量監理担当の渡辺信之氏が公共測量で作成する数値地形図の概要やレーザー測量を活用した手法等を説明。さらに、谷本純夫日本測量協会北陸支部技術センター長が公共測量成果の品質確保の方法や、検査業務の補助的機能である第三者機関による「測量成果の検定」等について解説した。